



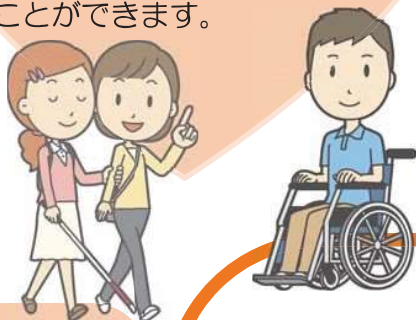
あいサポート運動

～ 障害を知り、共に生きる、地域共生社会を目指して ～

誰もが、様々な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障害のある方が暮らしやすい社会をみなさんと一緒につくっていくことを目的とした運動です。

あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲のある方であれば誰でもなることができます。



「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、職員を対象とした「あいサポーター研修」に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

職員を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、次のような取組をしていただくことで「あいサポート企業・団体」になることができます。

- 「あいサポートバッジ」の着用を職員に推奨
- 「あいサポート運動」の取組を自社広報物、ホームページに掲載

あいサポーター 研修内容

- ・あいサポート運動について
運動の目的や趣旨を説明（15分）
- ・障害について
理解しましょう
DVDの視聴（50分）
- ・手話ミニ講座
簡単な手話（10分）

あいサポーター研修の 実施

「あいサポーター」普及のため、地域や各種団体、企業、学校などが実施する研修会にあいサポートメッセンジャー（ボランティア講師）等が出向いて、「あいサポーター研修」を行っています。



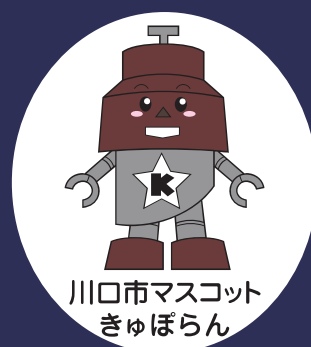
2019年1月17日、本庁舎にて鳥取県とあいサポート運動の協定を締結しました。

左:野川聡鳥取県副知事 右:奥ノ木信夫川口市長

あいサポーター研修のお申込み、お問合せは
川口市役所障害福祉課 あいサポート運動担当

〒332-8601 埼玉県川口市青木2-1-1

(電話) 048-259-7926 (FAX) 048-259-7943





～ まず、知ることから始めましょう。 誰もが暮らしやすい共生社会を目指して ～

あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲のある方であれば誰でもなることができます。
(特別な技術の習得は不要です。)

あいサポーターになるには

下記のいずれかの方法であいサポーターになることができます。

- ① 川口市役所や、各職場や地域・団体などが開催する「あいサポーター研修」を受講する。
- ② 個人でDVDの視聴やハンドブックの閲覧等によりあいサポート運動についての自主学習を行い、川口市役所へ研修実地報告書を提出する。
- ①または②の取組実施後に「あいサポートバッジ」をお渡しします。

あいサポート企業・団体になるには

従業員等を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、例えば、次のような取組をしていただくことで「あいサポート企業（団体）」になることができます。

- 職員への「あいサポートバッジ」の着用の推奨
- 職員への「ハンドブック」を読むことの推奨
- 事業所・店舗・社用車等へのステッカーの貼りつけ、チラシ等の配布
- 自社広報物、ホームページでの「あいサポート運動」の掲載
- 機関紙などでの、職員が行っている障害のある方への取組の紹介 など

あいサポート運動 シンボルマーク



障害のある方を支える「心」を二つのハートを重ねることで表現しました。

後ろの白いハートは、障害のある方を支える様子表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色（だいだいいろ）」は、鳥取県出身で日本の障害者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や「暖かさ」をイメージするものとしています。

また、「だいだい（代々）」にちなみ、あいサポーター（障害者サポーター）が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

あいサポーター研修のお申込み、お問合せは

川口市役所障害福祉課 あいサポート運動担当

(電話) 048-259-7926 (FAX) 048-259-7943

川口市マスコット
きゅぼらん

